

公益財団法人平塚市まちづくり財団第3回理事会議事録概要

平成29年9月28日午後2時、財団事務所2階会議室において、第3回理事会を開催した。

出席理事 5人（理事総数7人）

鈴木喜明、石田有信、杉山鎮夫、田中國義、丸山孜

出席監事 長谷川進、間宮芳夫

議事録作成者 理事長 鈴木喜明

定刻になったので司会者総務施設課長は開会を宣し、本日の理事会は理事7人中5人並びに監事の長谷川進及び間宮芳夫の出席を得ているので有効に成立した旨を告げ、理事会運営規程第6条第1項により鈴木喜明理事長が議長となり審議に入った。

理事長は、本日の議題は、議案として「議案第10号平塚レンタサイクル管理運営規程及び駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程」、「議案第11号自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程」の2案件と報告事項として「理事長及び常務理事の職務執行状況報告（8月～9月）」である旨を告げ審議に入った。

議案第10号平塚レンタサイクル管理運営規程及び駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第10号平塚レンタサイクル管理運営規程及び駐輪場管理運営規程の一部を改正する規程について、改正理由を収益事業の収支改善と効率的な管理体制を構築するものとして、平塚レンタサイクルの貸出時間と利用方法及び錦町駐輪場の一時利用を廃止し定期利用のみとする変更を行うために関連する規程の一部を改正するとし、議案第10号別紙及び資料によりその内容を説明した。監事からレンタサイクルの見直しによる収支見通しについて質問が出され、理事長は、レンタサイクルの管理運営に係る人件費と自転車の整備に係る経費の削減が図られレンタサイクルの赤字を解消することができると説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

議案第11号自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第11号自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程について、改正理由を見附町駐車場は平塚市から土地を借りて設置し管理運営しているが、市がその土地に公民館等を整備することになったので、その土地を市に返却するために見附町駐車場を廃止するとし、議案第11号別紙によりその内容を説明した。理事長が諮ったところ、出席理事全員一致で原案を可決決定した。

理事長及び常務理事の職務執行状況報告（8月～9月）

理事長及び常務理事は、職務執行状況報告として、平成29年8月から平成29年9月までの収支状況、事業実施状況等について別紙により報告した。

以上をもって議案の審議を終了したので、理事長は閉会を宣し午後2時45分閉会した。